

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

八代市長 中村 博生

熊本県の蔓延防止宣言の期間が延長に伴う家庭での保育のお願いについて

日頃から、本市の保育行政に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、引き続き予断を許さない状況にあることから、熊本県の蔓延防止宣言の期間が延長されました。

そのため、お子様の健康や感染防止などの観点から、引き続きご家庭での保育が可能な場合は、家庭での保育にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の家庭での保育につきましては、あくまで協力のお願いです。強制ではございませんので、保育を必要とする場合は、通常どおり登園していただくことは可能です。

記

1 家庭での保育期間について

9月30日（木）（熊本県のまん延防止宣言の期間）まで
今後の状況によっては、期間を変更する場合があります。

2 家庭での保育の場合の保育料について

登園を控えられた日数に応じて、保育料を減額します。

3 ご家庭へのお願い

ご家庭で過ごされる場合も、お子様の健康管理には十分留意いただき、感染防止にご協力をお願いします。

【問合せ先】

八代市こども未来課

電話 0965-33-8721